

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部、鳥取県市長会】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県的高速道路ネットワークについては、平成24年度の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、平成25年度には県中西部の『山陰道』の連結が予定されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」の整備促進 「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるように、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期供用・事業再開に向けた調査の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業の早期供用を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の検討の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画の具体化に向けた検討を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、早期に付加追越車線を供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、早期に付加追越車線を供用すること</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	継続
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、鳥取県市長会】	国土交通省	<p>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。</p> <p>○また国土交通省において幹線鉄道の高速鉄道化・利便性向上に向けた調査を行う経費が平成25年度予算に盛り込まれた。これを確実に実施するとともに、高速鉄道の整備が遅れている地域に配慮したものとする</p>	継続
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省 法務省 財務省 農林水産省 厚生労働省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること</p>	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
4	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>〈主な箇所〉</p> <p>[治水対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上 (堤防腹付けなど) ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 <p>[老朽化対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 <p>[大規模地震対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など <p>[防災対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の落石防止対策、未改良区間の改良等 <p>[通学路の安全対策]</p> <p>平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等</p>	継続
5	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣官房（道州制担当） 内閣府（地方分権改革） 総務省	<p>○国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、中央府省を解体し、国の事務・権限の地方への移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。</p> <p>○東京一極集中の中央集権構造、地域間・地域内格差を是正するため、日本海国土軸等の多重型国土軸による地域発展型国土づくりを推進すること。</p> <p>○全国一律ではなく、地域が自らのあり方を選択・決定できる仕組を導入すること。まずは設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。</p> <p>○地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるための見直しを行うこと。</p> <p>○国が当面の検討課題としている直轄道路・直轄河川やハローワーク、その他第一次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会以降の議論を活かし、地方の要望も踏まえて国の事務・権限の移譲を着実に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。</p> <p>○道州制は、地方分権を推進するためのものでなければならず、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を行うべきであり、また、道州制の姿やメリット・デメリット等について、国と地方の両者が共通の認識を持って検討していくことが不可欠。そのため、地方分権改革担当大臣の下に設置された地方分権改革有識者会議のほか、国と地方の協議の場に分科会を設置するなど、県、市町村など当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであること。</p> <p>○また、道州制が国のあり方や国民生活にどのような変化をもたらすのかなど、国民が適正に判断できる情報を積極的に発信し、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすこと。</p>	継続一部新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
6	地方税財政の充実・強化について 【総務部、地域振興部、農林水産部、鳥取県市長会、鳥取県町村会】	総務省 農林水産省	<p>○地方法人課税のあり方の見直しや、地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。</p> <p>○地方交付税の法定率の引上げ等を的確に行うとともに、地方の行政需要を的確に反映した別枠加算の確保などにより、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>また、都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによってもなお十分に解消されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化すること。</p> <p>○市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、地域の拠点としての支所機能や消防防災体制の維持等、市町村合併による行政区画の広域化に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じること。また、合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な財政措置を講じること。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、税制抜本改革に取り組む中においてそのあり方の見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。</p> <p>○自動車関係諸税の簡素化・グリーン化の観点から、税制のあり方及び暫定税率を含む税率のあり方を総合的に見直す際には、貴重な地方の税源を確保すること。また、地方環境税の創設等を行うとともに、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を位置づけ地方の取組を支援するなど、地球温暖化対策における地方の役割の重要性を踏まえた安定的な地方税財源を確保すること。</p> <p>○地方交付税は地方共通の固有の財源であり、国が地方に対して地方公務員給与の引き下げを要請する手段として行った地方交付税の削減は、二度と行わないこと。</p>	継続
7	地域活性化に資する戦略的な特区推進・採択について 【商工労働部】	内閣官房（地域活性化）	<p>○大都市型の特区のみならず、国内需要を掘り起こし、新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる鳥取県の地域活性化総合特区をはじめとした地方の意欲的プロジェクトに対し、国家戦略特区と同等の大胆な制度改正を行うこと。</p> <p>【必要な制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制 電力会社が所有する配電線の第三者利用のルールの明確化 ・税制 企業立地促進法に基づく設備促進税制（特別償却）の対象に実証に必要な設備を追加 <p>特区事業に取り組む企業の法人実効税率を20%に引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政 特区の推進に必要な事業への新たな財政支援制度の創設 ・金融 企業立地促進法に基づく優遇措置に新たな保証枠を創設 <p>日本政策投資銀行等が政府系金融機関の融資において県が認定した事業者へ配慮</p> <p>○関西圏域の研究ポテンシャルを活用したプロジェクトを国家戦略特区として選定すること。</p> <p>【鳥取県の提案項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iPS細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化 ・ICTを活用した健康診断情報の蓄積・共有化 ・次世代電池及び電池関連部材の開発・次世代電池評価センターの設置 	新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
8	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	<p>○TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後、交渉を進めるにあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追求するという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。</p> <p>【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】</p> <p>①米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。</p> <p>②経営所得安定対策などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準の維持、円滑な移行。</p> <p>③高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調整施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。</p> <p>④漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。</p>	継続
9	農林水産物の競争力強化に向けた輸出体制の構築について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	<p>○ジャパンブランド確立のため、日本の食文化・農林水産物を海外へ展開するにあたり、国が先導的な立場となり農業団体、農業者、更には輸出業者など、国と産地が一体となってエリア毎に戦略的に取り組む「攻めの輸出体制」を確立するとともに、必要な予算措置を講ずること。</p> <p>○牛肉をはじめ、輸出先国における食品別の検疫等の規制の是正や国内における輸出基準・規制の是正など輸出環境の改善を講ずること。</p>	新規
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局、生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） ----- 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） ----- 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 ----- 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 ----- 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力発電所の安全対策について】</p> <p>○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規規制基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。</p> <p>○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。</p> <p>【原子力発電所の再稼働に当たって】</p> <p>○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進捗状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。</p> <p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p> <p>【国の費用負担について】</p> <p>○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施することが必要であることから、当県において平成27年度までの3カ年で整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。</p> <p>併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p>	継続一部新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、鳥取県市長会】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【原子力防災体制の強化】 ○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。	継続
		環境省（原子力規制庁） 国土交通省	○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。	
		環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会	○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。 【緊急時に備えた体制の整備】 ○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎるとは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEED I等による予測情報は不可欠なことから、SPEED Iの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。	
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省	【被ばく医療体制の整備】 ○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用のあり方も含めた安定ヨウ素剤投与の手順や基準を早期に定めるとともに、事前配布時も含めた配布、服用指示時の薬事法等法令上の整理について明確に示すこと。 ○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の早期製品化を製薬メーカーに働きかけること。 【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。 ○広域福祉避難所から最終的な避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。	
12	平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業（消防防災ヘリコプターの更新）の採択について 【危機管理局】	総務省	○鳥取県では、平成10年7月に運航開始した鳥取県消防防災ヘリコプターを平成26年度から平成27年度にかけて更新する計画であるため、平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金において事業採択していただきたいこと。 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金における消防防災ヘリコプターの補助対象基準額は、機体は4億8千万円、装備は3億6,920万円であり、近年の購入価格と比較して低額であるため、補助対象基準額を引き上げること。	新規
13	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局、県土整備部】	内閣府（防災）	○津波対策推進事業費補助金は、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側地域のみ財政支援の対象とされている。 本県においても、平成23年度から被害想定や津波対策の見直しを進め、平成24年度から、市町村において津波対策を強力に実施しており、本県を含む日本海側地域も財政支援の対象とすること。	継続
14	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局、県土整備部】	文部科学省	○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要である。今年度から「日本海地震・津波調査プロジェクト」により、日本海側の調査観測を進められているところであるが、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を優先的に実施すること。	継続
15	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備を行うこと。	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
16	拉致問題の完全解決について 【総務部、鳥取県市長会】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○拉致問題については、解決に向けて国民の期待が高まっており、この機を逃さず不退転の決意で北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。	継続
17	地方バス路線等生活交通確保のための支援策に対する財源確保等について 【地域振興部、鳥取県市長会】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地理的不利益により経常費の嵩む地域等の路線は一律の基準でなく、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう抜本的に制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	継続
18	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【地域振興部、鳥取県町村会】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	○本制度は地方公共団体に多大な影響を与えるものであるため、現場の意見を十分に聞いた上で、円滑な制度移行になるよう十分留意すること。 ○各分野における既存システムの変更に係る作業の内容、手順、経費など、地方自治体への情報提供を早期に行うこと。 ○情報連携の基盤となる情報ネットワークシステムや中間サーバに関して、具体的な仕様を早期に示すこと。 ○番号制度の導入に伴うシステム構築及び改修に係る経費は国が全額負担すること。 ○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、国と地方との費用負担について地方と十分に協議し、地方の財政負担を最大限縮小すること。	継続
19	生活保護制度と新たな生活困窮者支援策について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○生活保護制度については、「必要な人に必要な保護を行う」という原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度となるよう、以下について検討を行うこと。 ○自立に向けたきめ細かい支援や適正実施が図られるよう、福祉事務所の人員配置基準の見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 ○要保護者に過度な心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにならないよう検討すること。 ○生活保護基準の検証にあたっては、今後も地方の実態を十分考慮すること。 ○平成26年度以降も生活扶助基準の見直しに伴う影響が他制度へ及ばないように、他の省庁と連携して対応すること。 ○新たな生活困窮者支援策の実施にあたっては、地域資源が乏しい小規模な福祉事務所設置自治体においても持続可能で実効ある運営ができるよう、確実な財政措置を講じること。	継続一部新規
20	介護保険制度の負担のあり方について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護保険制度は国の制度設計による社会保障制度であるため、社会保障と税の一体改革における介護保険制度の見直しにあたっては、持続可能な制度の再設計、必要な低所得者対策とともに、国と地方の役割分担及び地方の財政負担のあり方について、十分な議論を行うこと。 ○また、軽度者（要支援1・2）対策について、介護保険制度から安易に切り離さないこと。もし、切り離して市町村事業への移行を行う場合でも、所要の財源措置を恒久的に講ずること。	継続一部新規
21	子ども・子育て支援策の充実について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○保育所保育士の配置基準の見直しを実態に即して確実に行うこと。特に、2歳児（6：1）から3歳児（20：1）になった途端急に手薄になり、現場の負担感が大きいことから、すみやかに改善すること。 ○病児・病後児保育施設の安定した事業運営を確保するため、国庫補助基準額の引き上げを行うとともに、長時間開設のニーズに対応した保育時間による加算制度を設けること。 ○児童の遊びを指導する者を活用できるように放課後児童クラブの国庫補助基準額を上げるとともに、利用者の人数及び利用時間のニーズなど現場の実態を応じた補助制度の充実を図ること。 ○障がい児の障がいの程度・人数に応じた適正なクラブの職員配置ができるよう必要な財源措置を行うこと。 ○子ども・子育て新制度の詳細な制度設計に当たっては、地域住民や自治体への迅速な情報提供と丁寧な説明を行い、子どもが不利益を被ることのないように地方の実情に応じた制度とし、実施に必要な財源措置を確実に行うこと。	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
22	不妊治療支援対策の充実について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○子どもを望む人が経済的な理由から治療を諦めることのないよう、不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ○多くの経費がかかる特定不妊治療費の助成額について、実態に即して増額するとともに、年間助成回数及び所得制限の基準を緩和すること。 ○不育症の検査・治療についての研究を推進し、支援策の充実を図ること。	継続
23	国民健康保険制度の基盤強化について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○社会保障制度改革国民会議では保険者のあり方の議論が先行しているが、まずは構造的な問題の解決に向け、国が責任を持って国の定率負担の引上げなどの基盤強化策を示すこと。その上で、保険者のあり方については、持続可能な制度となるよう、具体的な制度設計について都道府県と十分に調整すること。	継続
24	表層型メタンハイドレートの調査研究と洋上風力発電の調達価格等の設定について 【生活環境部】	経済産業省	○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、本年度明治大学の松本教授らにより鳥取県沖の一部海域でサンプリング等の資源調査も実施されているところであるが、調査範囲を更に拡大するとともに、実用化に向けたより詳細な調査を実施すること。 ○また、資源量調査の実施と同時に、表層型についての採掘技術の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に採掘の事業化を実現すること。 ○様々なタイプの風力発電の開発・普及を図るため、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定すること。	継続
25	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	国土交通省	○米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備を促進すること。 【中海湖岸堤の整備（短期整備：6箇所）】 ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・工事中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所） ・工事未着手：米子港、旗ヶ崎承水路、貯木場	継続
		国土交通省 環境省	○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施されている流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁機構等の解明を図ること。	
		国土交通省	○浅場造成、植生帯の復元、中海における湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	
26	黄砂問題等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 国土交通省	○黄砂問題を含め、近年、広域汚染や越境汚染が問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントなどの大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。併せて、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに分かりやすく情報提供すること。	継続
		環境省 外務省	○大陸からの黄砂やPM2.5等の大気汚染の影響を軽減するため、黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。	
27	市町村等の廃棄物処理施設整備に係る予算額の確保等について 【生活環境部、鳥取県市長会】	環境省	○一般廃棄物の適正処理に不可欠な焼却施設等の整備・改良は、自治体に大きな財政負担を伴うが、近年、循環型社会形成推進交付金が要望額を大幅に下回る事態が生じており、自治体によっては事業実施に支障を来すおそれがあることから、当該交付金について要望額に見合う予算額を確保すること。 ○また、焼却施設の設備改良に係る当該交付金の採択について、二酸化炭素の削減率によって補助率が優遇されているが、既に最新の省エネ設備を導入している焼却施設においては、設備改良による二酸化炭素の大幅な削減が困難なことから、現行の設備内容等を勘案して補助率を適用するなど、採択要件の緩和を検討すること。	継続
28	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園に確実に編入すること。	継続
29	ジオパーク活動への取組への支援について 【生活環境部】	文部科学省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、全面的に支持すること。	継続 一部新規
		文部科学省 環境省	○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。 ○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。	

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
30	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁) 文部科学省 環境省	○スポーツツーリズム・エコツーリズムの推進に意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	継続
31	強い水産業づくりのための総合対策について 【農林水産部】	農林水産省	○平成25年6月5日に公表された漁業用燃油緊急「特別対策」に加え、燃油使用量に応じた緊急助成を実施する「緊急対策」の枠組みを早急に制度化するとともに、速やかな補正予算措置を講ずること。 ○漁業経営の強化や付加価値向上に資する強い水産業づくりのための「総合対策」の枠組みを早急に制度化するとともに、速やかな補正予算措置を講ずること。 ○収益性の高い漁船漁業の再構築に向け、平成24年度で終了した「担い手代船取得支援リース事業」等について、再制度化及び補助率の引き上げを行うこと。また、「もうかる漁業創設支援事業」において、同一地域、同一漁業種類で複数隻の事業実施が可能となるよう、採択基準の緩和及び手続きの合理化を図ること。	新規
32	畜産飼料安定供給体制の構築について 【農林水産部】	農林水産省	○飼料自給率を向上し、国産飼料基盤に立脚した畜産経営を達成するため、平成24年度2月補正で実施した「畜産経営力向上緊急支援リース事業」を次年度以降も実施すること。 ○飼料用米の生産量を現状より増加させるため、次年度以降も飼料用米等の新規需要米に対する8万円/10aの交付金を継続することに加え、現在、耕畜連携助成の資源循環の対象作物になっていない飼料用米を新たに指定すること。 ○配合飼料価格が高止まった場合でも、生産者負担を軽減できるような制度に配合飼料価格安定制度を見直すこと。	新規
33	県農地中間管理機構(仮称)制度について 【農林水産部】	農林水産省	○現在国において検討されている、県農地中間管理機構(仮称、以下、機構。)の制度設計に当たっては、地域の農業・農地の現状や、受け皿となる組織の体制等について十分配慮すること。 【特に配慮をお願いしたい事項】 ・本県は中山間地域も多く、規模拡大だけでは農地の維持はできないところもある。事業対象農地は担い手への集積が可能な農地とするなど、県にある程度の裁量を持たせること。 ・機構及び業務の委託先として想定される市町村やJA等の人件費を十分に確保するとともに、これら組織の業務の推進について、法的な整理・明確化を行うこと。 ・機構が実施する基盤整備について、現行の土地改良法や農業農村整備事業との整合性を図ること。	新規
34	森林整備加速化・林業再生基金にかかわる財源措置について 【農林水産部】	農林水産省	○復興予算の使途の厳格化に伴う森林整備加速化・林業再生基金の国への返還について、同基金は復興木材の安定供給のみならず、地域の森林・林業・木材産業の再生のために必要な事業であることから、基金の返還に伴う支障が生じないよう代替財源の確保を図ること。	新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
35	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会、地域振興部、鳥取県市長会】	文部科学省	<p>○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業（天井等の非構造部材対策を含む）を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、私立学校に対する耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 【私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を $\frac{2}{3}$ へ引き上げ * 現行… I s 値0.3未満：1/2、I s 値0.3～0.7：1/3 耐震化の必要な老朽化した私立中・高等学校の改築費用の補助対象化 <p>○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、補助額の算定における配分基礎額と実工事費に乖離があるので、実情にあった補助単価とすること。</p> <p>○公立学校施設の耐震化事業については、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末までとされているため、各市町村では平成27年度までの完了を目指して取り組んでいるが、工期の関係でやむを得ず28年度まで完了がずれ込まざるを得ない場合も見込まれることから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度末まで延長すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能を充実するため、防災機能強化のための補助制度を充実するとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校における対象工事の拡充を行うこと。</p> <p>○非構造部材の耐震対策を進めるため、屋内運動場等の天井落下防止対策に関し、点検用マニュアルを作成されたところであるが、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、校舎等を含むそのほかの非構造部材についても耐震対策が必要な異常の有無を判断するための明確な基準及び点検方法を示すこと。</p>	継続 一部 新規
36	県内航空便の充実・発展について 【地域振興部、県土整備部】	国土交通省	<p>○鳥取県では、地域と首都圏を結ぶ唯一の高速交通である航空便の拡充を図るため、鳥取空港、米子鬼太郎空港の利便性向上や増便実現に向けて官民一体となって「羽田空港発着枠に係る政策コンテスト（仮）」も含めた取り組みを進めているところであり、国としても増便により期待される効果や地域活性化に果たす役割を考慮し、地方航空ネットワーク充実の観点からこれら2空港の増便について必要な措置を講ずること。</p> <p>○特に、鳥取空港については、冬季の気象条件が厳しく欠航が多いこと、上記のとおり東京増便に向けて地域を挙げて取り組んでいること等から、十分な航空機運航の安全性の確保及び利便性の向上のため、飛行場対空援助業務について、予定しているリモート（RAG）化を中止し、現状維持を図るよう強く要望する。</p>	新規
37	7月15日の大雨によって被災した公共土木施設等の復旧対策等について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○7月15日の大雨により、県内各地で被災した河川、道路・砂防等の公共土木施設の復旧等に要する必要な経費を確保すること。</p>	新規
38	7月15日の大雨による災害の復旧対策等について 【農林水産部、県土整備部】	農林水産省	<p>○大雨により鳥取県西部地域を中心に、農作物をはじめ、農地・農業用施設、林道、作業道施設および治山施設などに甚大な被害が生じている。被災地の早期復旧を図るため、災害復旧事業の早期採択を行うとともに、必要な復旧事業費を確保すること。</p>	新規
39	7月15日の大雨による災害に係る特別交付税の措置について 【地域振興部、鳥取県町村会】	総務省	<p>○7月15日の大雨により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設等について多くの被害が発生した。県内市町村において大雨被害に対する緊急対応や復旧対策を講じなければならない。 ついては、この度の大雨被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県内市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。</p>	新規
40	太平洋側からの暖湿気流入による集中豪雨に関する激甚災害の早期指定について 【危機管理局】	内閣府（防災）	<p>○太平洋側からの暖湿気流入による激しい集中豪雨によって、7月に全国各地で甚大な被害が発生していることから、これらの被害について早期に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく本激の指定を行い、必要な財政措置を講ずること。 また、局地的な被害についても、同法に基づき早期、適切に対処すること。</p>	新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
1	東日本大震災による県外避難者への支援について 【総務部】	復興庁 総務省	○国の支援の手が届きにくいきめ細かな支援に取り組んでいる全国の自治体・NPO等に対して、経費面も含めた支援を一層充実させること。	新規
		復興庁 厚生労働省	○県外での避難生活を被災前の生活に戻すため、緊急雇用基金など全国の避難者が対象となるような制度を継続するなど避難者の雇用確保に一層力を注ぐこと。	新規
2	個人住民税の現年課税方式の早期実施について 【鳥取県市長会】	総務省	○個人住民税は前年の所得に基づく翌年度課税となっているため、離職した場合など収入が無くなった状況では納付困難となる納税者が多くあり、新たな滞納が発生していることが問題となっている。納税者が少しでも納税しやすい環境を整えることが必要であり、徴収対策の一環として滞納防止を図るためにも個人住民税の現年課税方式を早期に実施すること。	継続
3	公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度の実施について 【鳥取県市長会】	総務省	○平成24年度で終了した、公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度について、借換の対象を利率4%以上の地方債に拡大し、再度実施すること。	継続
4	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部、鳥取県市長会】	総務省 法務省	○インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講ずること。	継続
5	人権救済制度の確立について 【総務部、鳥取県市長会】	法務省	○人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、様々な人権にかかわる不当な差別その他の人権侵害事案に対応した実効性のある救済制度を早急に確立すること。	継続
6	社会福祉法人に対する指導監査権限の強化と行政処分発動基準の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監査権限に一定の強制力を付与するため、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 ○改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。	継続
7	障害者総合支援法の施行と財源措置について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目処とした検討に委ねた事項については都道府県市町村当事者団体等と十分意見交換しながら計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講ずること。 ○障害福祉サービス体系等の変更に伴い必要となる障害者自立支援給付支払等システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。	継続一部新規
8	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障がい者の地域移行や障害福祉サービス事業所の円滑な利用を促進するためグループホーム・ケアホームにおける防災・緊急時体制や夜間の支援、重度の強度行動障がい者の特性に応じた居住支援などが十分に行える報酬を設定すること。 ○高次脳機能障がいの定義を法律上に明文化すること。 ○地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。	継続一部新規
9	全国障がい者芸術・文化祭に対する財政支援の拡充について	厚生労働省	○地域に根ざした障がい者の芸術・文化活動を全国的に振興するため「全国障がい者芸術・文化祭」に対する財政支援を拡充すること。	新規
10	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について 【福祉保健部】	厚生労働省	○児童福祉施設の利用者への食事提供方法については、国の基準により施設内での調理が義務付けられているが、特に通所施設である児童発達支援センターについては、小規模な施設が多く効率的ではないため、施設外で調理し搬入する方法を認める特例を設ける等により基準を緩和すること。	新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
11	地域包括ケアの構築に向けた具体的な取組について 【福祉保健部】	厚生労働省	○2025年を目標に地域包括ケアの構築が提唱されているが、理念が先行し、具体的な設定目標やそれに向けた年度ごとのステップ、山間地・市街地自治体の手法の違い、必要となる財源や人材の確保をどう進めるかなどの実用的なノウハウがほとんど提示されていない。地域包括ケアは、地域のあり方や人々のマインド・行動を大きく変えていこうという試みであり、極めて難易度が高いため、確実な進展が図られるよう、きめ細やかな支援策を講ずること。	新規
12	サービス付き高齢者向け住宅に係る住所地特例の適用について 【福祉保健部】	厚生労働省	○サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とし、入居前の住所地の県・市町村が公費負担部分（県・市町村負担部分）を負担する仕組みを整えること。	新規
13	シルバー人材センター事業への支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○高齢者の雇用機会を確保するためにも、シルバー人材センター事業に係る補助金を事業仕分け以前の額に戻すとともに維持継続されること。	継続
14	特定健康診査及び後期高齢者健康診査における必須の健診項目の追加について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○特定健康診査及び後期高齢者健康診査における心電図及び貧血検査は詳細な検査項目として一定の基準に該当する者が対象となっているが、生活習慣病予防の観点から必須の健診項目とすること。	継続
15	幼児教育の無償化について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	内閣府（男女共同参画） 文部科学省 厚生労働省	○幼児教育の無償化は、次代を担う世代を育成するとともに少子化対策に有効であると考えられるため、地方との十分な協議を経ながら、実現を図ること。 ○具体的な制度設計にあたっては、国の責任において実施に必要な財源を確保するとともに、機会の確保と公平性の観点から対象施設を広く設定すること。 ○今後の取組において、「子ども・子育て支援新制度」との関係を整理し、実現に向けた工程や財源などの国の考え方、具体化に向けた方向性を明らかにすること。	新規
16	DV加害者更生に向けたプログラムの作成について 【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画）	○DVの未然防止及び再発防止のため、DV加害者更生に向けたプログラムを早急に作成すること。	継続
17	地域小規模児童養護施設等の既存建物購入に対する支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域小規模児童養護施設等について、建物を賃借して事業を実施する場合の財政的支援との均衡を考慮し、既存建物を購入した場合についても支援制度を創設すること。	新規
18	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域がん登録のさらなる推進の観点から、地域がん登録の法制化及び事業実施に係る必要な財政支援を行うこと。 ○県民全てを対象としたがん検診の実施状況等を評価するため、医療保険者など職域からの報告を制度化するなど、現状を把握するための体制を整備すること。	継続
19	ポルフィリン症の難病指定及び難病患者への医療費助成制度における地方の超過負担の解消について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早い難病指定を行い、治療方法の確立に向けたさらなる研究の推進及び医療費助成の対象とすること。 ○特定疾患治療研究事業（難病患者に対する医療費助成制度）について、本来国が負担すべき額が交付されず、都道府県の大幅な超過負担となっているため、適正な予算措置を講じるとともに、法制化を含めた抜本的な制度の見直しを行うこと。	継続
20	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。あわせて脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。	継続
21	医療機関の増床許可の手続について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療計画の基準病床数を超える病床の設置については、医療法上の特例病床で対応することとなっているが、都道府県の喫緊の政策課題に対応するため、医療機関が新增設することが必要な病床については、都道府県の裁量により決定できるようにすること。	新規

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
22	医師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域での深刻な医師不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させること。 1 平成25年度中を目途に制度全般の見直しを検討される初期臨床研修制度について、地域偏在を解消できるよう見直しすること。 2 診療報酬の見直し等により産科、小児科、救急科、精神科、腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実すること。 3 本県を含む既設の地域医療支援センターが国庫補助対象となるよう予算を確保すること。	継続
23	看護師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○全国的な看護師不足を解消するため、国が責任を持って看護師の安定的な確保、定着を図り、看護師の処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 1 診療報酬の見直しにより、各医療機関が夜勤回数制限や労働時間短縮など労働環境の改善、処遇の改善が行えるようにすること。 2 訪問看護事業等における看護師の確保を図るための報酬の見直し及び看護師の処遇改善を行うこと。 3 女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充すること。 4 看護師確保対策の重要性を踏まえ、看護教員養成講習会開催県の負担のないよう予算措置を講じること。 5 看護学生の実習指導を充実強化するため、実習指導者の配置促進などの方策を講じること。 6 本県において、深刻な看護師不足を背景に設立の動きがある新たな看護専門学校及び看護大学について、国において必要な財政支援措置を行うこと。	継続
24	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる被害から、国民の安全を守るために必要な対応を行うこと。	継続
25	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	継続
26	特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を見直すこと。	継続
27	業務改善助成金事業の継続について 【商工労働部】	厚生労働省	○現在、国で実施されている「業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）」事業について、県内では繊維工業、家具・装備品製造業、医療業など幅広い業種で活用されており、活用実績は、平成23年度3件、平成24年度16件と大きく増加しており、今後も活用が見込まれ、最低賃金の引上げに寄与していることから、平成26年度以降も事業を継続すること。	新規
28	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援の継続について 【商工労働部】	経済産業省	○先般決定された国の日本再興戦略実現に向けて、地域の中小企業がその一翼を担うためにも、ものづくり中小企業の生産性向上は喫緊の課題であり、地方独自の支援策と相まって、「ものづくり中小企業・小規模事業者施策開発等支援補助金」はものづくり産業基盤の底上げ等にも大変有効であるため、来年度以降も事業を継続するとともに本補助金の事業枠を拡大すること。	新規
29	農地・担い手関連施策の制度確立について 【農林水産部】	農林水産省	○人・農地プランについては、真に地域農業のマスタープランとしての位置づけとなるよう、担い手等の個人をターゲットにした支援策のみでなく、その基盤として地域ぐるみで集落機能の維持・発展に取り組めるような関連施策を抱合した制度とすること。 ○昨年度スタートした青年就農付金制度の予算確保と、制度の拡充（親元就農の場合の農地に係る所有権移転要件の緩和等）を図ること。 また、経営体育成支援事業での新規就農者への機械施設整備補助の復活と十分な予算の確保を行うこと。 ○雇用による就農促進に向け、農の雇用事業を継続するとともに、平成24年度3次募集から設けられた雇用就農者の年齢制限（45歳以上は対象外）を撤廃すること。	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
30	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	○国はポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しを順次進められているところではあるが、とりわけ魚介類に対する農薬残留基準値については早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池周辺において使用頻度が高い以下の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。（CYAP（シアノホス）、プロチオホス、ダイアジノン、クロルピリホス、シメトリン、トリシクラゾール）	継続
31	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について 【農林水産部、鳥取県町村会】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策は本県の重要な施策であり、今後とも事業を継続実施するとともに、国として十分な予算を確保すること。	継続
32	酪農生産基盤維持のための酪農ヘルパー制度の維持について 【農林水産部】	農林水産省	○酪農経営に必要な不可欠な現行の酪農ヘルパー制度に対する国の助成を継続すること。	新規
33	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○県が公社に対し行う利子補給や無利子貸付への支援に対する特別交付税措置について、継続及び拡充を行うこと。 ○相続等により森林所有者に異動があった場合、所有者に代わって公社が登記の手続きを行うことができるようにするとともに、その際に必要となる経費に対する国庫補助制度を創設すること。	継続
34	森林・林業の再生に向けた制度の見直しについて 【農林水産部、鳥取県町村会】	農林水産省	○地域の実情に即した森林整備が可能となるよう、森林環境保全直接支援事業における面積規模要件等の緩和などの改善を行うこと。 ○木材需要の拡大を図るため、木造公共建築物の整備を推進するための支援の継続及び予算の確保を図るとともに、木材利用ポイント事業を来年度以降も継続すること。	新規
35	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の創設について 【農林水産部】	農林水産省 外務省 国土交通省 (海上保安庁)	○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。 ○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締の強化と指導を強く要請すること。 ○新協定締結後10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられている漁業者に対し、中長期的な経営改善を図るため、単年度予算ではなく基金創設による抜本的な漁業経営救済策を講ずること。	継続
36	フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び実施地区の拡充並びに漁港内に堆積した土砂の浚渫に対する国の支援制度について 【県土整備部】	農林水産省	○フロンティア漁場整備事業について十分な事業費の確保及び事業実施地区の拡充を図ること。 ○サンドリサイクルに漁港内堆積土砂を有効利用するための国の支援制度を創設すること。	継続
37	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	○山とともに暮らす県民が安心して生活をする事ができるよう、山地災害の早期復旧及び荒廃山地における治山施設の整備による森林保全のための継続的な事業費を確保すること。 ・山地災害復旧関連事業（民有林、国有林） ・荒廃森林保全事業	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
38	地方政府間観光交流への支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○「日韓地方観光交流促進計画」に盛り込まれた、地方政府間の観光交流に対する支援を継続し支援を拡充すること。 【特に拡充をお願いしたい事業】 ・日韓地方間の観光交流のうち姉妹都市間など2地域間で行うものに対しても訪日旅行促進事業(地方連携事業)を適用できるよう制度を拡充すること。 ※現行制度においては「広域として2県以上にわたる事業」のみが適用対象とされている。	新規
39	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光局、商工労働部】	文部科学省 経済産業省	○地域が取り組むまんが・アニメをテーマとした総合イベントの実施や国内外へのまんが・アニメに関する情報発信、人材育成のほか、コンテンツ産業の振興などソフトパワーを活用した地域活性化の取組に対し積極的に支援すること。	継続
40	県民の安全安心を守る治水事業(直轄事業)の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤 渡漁港(築堤、樋門)、 米子空港南側(築堤)、貯木場(築堤)、 旗ヶ崎承水路(樋門) 日野川：青木箇所外(河道掘削<流下能力向上>) 天神川：小鴨箇所、米積箇所外(河道掘削<流下能力向上>、 侵食対策) 千代川：佐貫～用瀬区間外(河道掘削<流下能力向上>、堰改修) 【砂防事業】 日野川流域：三の沢箇所外(土砂流出防止) 天神川流域：野添箇所外(土砂流出防止) 【海岸事業】 皆生海岸：皆生工区(人工リーフ<施設改良>) 富益工区、両三柳工区(養浜工)	継続
41	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○従来から配慮していたが、公共事業が減少して、厳しい経営環境が続いていることから、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。 ・建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ・建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。	継続
42	津波防災地域づくりに関する法律に係る対応について 【危機管理局、県土整備部】	国土交通省	○日本海側の各府県が津波浸水想定の設定を行うに当たり、情報の提供及び技術的な支援を行うこと。 ○日本海側の各府県の連携が図られるよう積極的に調整すること。 ○日本海側の各府県が調査・検討を行うに当たり、十分な財政支援を行うこと。	継続
43	地球温暖化対策の充実強化について 【生活環境部】	環境省	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正法案を早期に成立させ、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や基本的な対策計画の策定を規定する所要の措置を規定し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を講ずること。	継続
		環境省 経済産業省	○二酸化炭素排出量削減のための社会システムとして、国内排出量取引の早期本格導入、国内排出権統一市場の構築に向けた措置並びにカーボンオフセットやカーボンフットプリントの制度周知を国においても積極的に行うこと。 ○スマートメーターの導入促進など実効ある省エネ対策を推進すること。	継続
44	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	継続
45	少人数教育推進のための教職員定数の改善について 【教育委員会】	文部科学省	○学力向上やいじめ問題等の諸課題への的確な対応など質の高い教育を実現できるよう、少人数指導のための加配教職員の充実や少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行い、少人数教育を推進すること。	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
46	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	○総額裁量制について、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書	継続
47	特別支援教育の就学奨励制度の見直しについて 【教育委員会】	文部科学省	○障がいのある児童生徒の実態や地域の実情に即した制度とするため、補助金の確保及び対象経費の拡充を図ること。 ＜拡充すべき対象経費＞ 中山間地等の公共交通機関が発達していない地域における特別支援学校のスクールバスを運行する経費	継続
48	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○障害者就労支援コーディネーターや、発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、国による財政措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が、障がいによる困難さを克服し、学習を効果的に進めるためにICT機器等を整備する場合に国による財政措置を行うこと。 ○高等学校において、専門性のある支援員配置のための財源措置や義務教育段階での通級指導に類する実践における単位認定の弾力化など、発達障がいのある生徒に対する指導支援を充実させること。	継続
49	給付型奨学金の創設について 【教育委員会】	文部科学省	○真に公助を必要とする生徒が安心して学校へ通うため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を行うこと。 ○国の責務として必要な財源を確保すること。なお、財源確保に当たっては、高校授業料無償化制度への所得制限の導入など制度の見直しに際しては、必要な情報提供を行うとともに、意見を聞く機会を設け、その意見を尊重すること。 ○新たに保護者や学校に発生する事務及び経費等が過大とならないよう配慮すること。	新規
50	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省	○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。	継続
51	消防団に対する財政措置の充実について 【危機管理局】	総務省	○国が示す「消防力の整備指針」に準じて、市町村で十分な消防団員が確保できるよう、普通交付税の単位費用の算定における消防団員数の基準を実態に合わせて見直すなど、市町村消防に係る財政措置の充実を図ること。	継続
52	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	継続
53	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	継続
54	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 【生活環境部、鳥取市長会】	厚生労働省	○震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対しての新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。	継続
55	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金の期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 総務省	○地理的条件や統合規模を勘案し、簡易水道統合整備に対する国庫補助の期間延長を行うこと。 ○簡易水道事業等を上水道事業へ統合後の運営経費の不足分に対して国の恒常的な財政支援を行うこと。	継続

平成26年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 7. 31

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
56	使用済家電製品の再資源化の推進について 【生活環境部】	環境省	<p>○「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が本年4月に施行されたところであるが、持続可能なリサイクル制度として推進していくためには、費用対効果の観点から多くの市町村の参加により排出量を確保していくことが必要となることから、初期投資費用はもとより割高となるランニングコストも含めた市町村の財政支援等を行うこと。</p> <p>○「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」において、家電を廃棄する際にリサイクル料金を支払う現行制度が、不法投棄や違法な不要品回収業者への持ち込みの誘因となっていると考えられることから、リサイクル料金は製品購入時に支払う「前払い制」の導入を検討すること。</p> <p>○使用済み家電製品等の海外流出について、昨年、本県の境港において不用品回収業者による廃家電（廃棄物）の輸出未遂事案が発生するなど、全国的に廃棄物の無確認輸出の発生が懸念されることから、廃棄物の適正な輸出入はもとより、国内において家電製品等の再商品化を推進する観点から、国として自治体や関係機関と連携した水際対策の徹底を図ること。</p>	新規
57	消費者行政活性化への財政的支援の継続について 【生活環境部】	消費者庁	<p>○地方消費者行政活性化基金事業が終了する平成26年度以降においても、地方消費者行政の充実・強化のための財源手当について継続的な措置をすること。</p>	継続
58	MV22オスプレイの低空飛行訓練等について 【未来づくり推進局】	外務省 防衛省	<p>○MV22オスプレイの安全性については、国民が十分理解・納得している状況とは言えないにも関わらず、本土における低空飛行訓練等が開始されたことから、飛行ルートを初めとする訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。</p> <p>○低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。</p>	新規
59	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更について 【未来づくり推進局】	防衛省	<p>○自衛隊美保基地における次期輸送機C-2への機種変更に当たっては、本県が了承の条件としており、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策について万全を期すこと。また、開発期間延長の原因となった構造上補強を要する部位に係る住民説明会を開催するなど、地元（米子市及び境港市）住民が不安を感じないように、本県並びに両市及び地元住民に対し、適時に情報提供、説明等を行うこと。</p>	継続
60	航空自衛隊美保基地の大規模災害支援拠点化について 【危機管理局】	内閣府（防災） 防衛省	<p>○東日本大震災の教訓として、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時には、一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できる体制を確保することが重要な課題であることから、次のような施策によって、航空自衛隊美保基地または近隣地域を大規模災害支援拠点として整備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急支援物資・資機材を備蓄し、必要な人員を配備すること ・地方自治体・民間企業を含めた調達・管理・供給体制の構築を図ること など 	継続
61	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	<p>○島根原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。</p> <p>○ストーカー、DV事案への迅速かつ的確な対応ができる体制を強化するため、警察官を増員すること。</p> <p>○自動車専用道路「山陰道」の延伸に伴い、高速道路等における交通安全対策に万全を期するため、警察官を増員すること。</p>	新規